

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曽原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曽原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪府中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	8,176	9,436	17,610
経常利益	(百万円)	876	986	2,714
四半期(当期)純利益	(百万円)	521	565	1,623
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	509	580	1,657
純資産額	(百万円)	8,940	9,102	9,227
総資産額	(百万円)	14,416	14,669	16,316
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.96	13.83	38.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.94	13.81	38.01
自己資本比率	(%)	62.0	62.1	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	815	134	2,631
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,073	936	1,821
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,077	725	2,095
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,573	4,827	6,624

回次		第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.56	6.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍内閣の経済政策（アベノミクス）により景況感の改善が持続し、企業収益も回復基調となりました。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生サービスで培ったサービスインフラを有効に活用しながら、様々な事業を多角的に展開しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上を推進すべく、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに、競合他社との差別化やサービスの利用率向上を目指し、メニューの拡充に努めた結果、会員数は順調に増加しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」では顧客のポイント積み上がりが堅調に交換に転じたほか、取引先と協働で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」では主要取引先を中心に会員数が順調に増加しました。また、健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービスを提供する「ヘルスケア事業」では顧客基盤やサービス体制を強化したことで増収に大きく寄与しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は9,436百万円（前年同期比15.4%増）、連結営業利益は1,025百万円（前年同期比16.5%増）、連結経常利益は986百万円（前年同期比12.6%増）、連結四半期純利益は565百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

なお、第1四半期及び第2四半期は、季節要因によりガイドブック制作費用や補助金等の発生が増加し、売上原価が第3四半期及び第4四半期に比べて増加する傾向にあります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,647百万円減少し、14,669百万円となりました。

流動資産は、2,293百万円減少し9,381百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少1,799百万円、売掛金の減少489百万円によるものであります。

また、固定資産は、646百万円増加し5,287百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して1,522百万円減少し、5,566百万円となりました。

流動負債は、1,621百万円減少し5,135百万円となりました。これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少986百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少115百万円によるものであります。

また、固定負債は、99百万円増加し431百万円となりました。これは主にポイント引当金の増加74百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して124百万円減少し、9,102百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益565百万円および配当金の支払716百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.6%から62.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して1,796百万円減少し、4,827百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、134百万円の減少（前第2四半期連結累計期間815百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益986百万円（同876百万円）、売上債権の減少489百万円（同294百万円の減少）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少986百万円（同833百万円の減少）、法人税等の支払549百万円（同568百万円）、預り金の減少364百万円（同322百万円の増加）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、936百万円の減少（同1,073百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得301百万円（同65百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得316百万円（同203百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、725百万円の減少（同2,077百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払710百万円（同659百万円）等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

(注) 平成25年9月5日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は139,300,000株増加し、140,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,720	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	225,720	45,144,000		

(注) 平成25年9月5日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を200株に株式分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより株式数は44,918,280株増加し、発行済株式総数は45,144,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	300	225,720	5	1,527	5	1,467

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年10月1日付で1株を200株に株式分割しております。これにより株式数は44,918,280株増加し、発行済株式総数は45,144,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	111,513	49.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,815	4.79
白石徳生	東京都八王子市	6,752	2.99
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,333	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,000	1.77
MELLON BANK,N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,531	1.56
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	3,069	1.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,557	1.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,438	1.08
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,313	1.02
計		151,321	67.04

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式20,838株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.23%)があります。
- 2 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,557株であります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,062株であります。
- 3 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成25年9月19日付で大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成25年9月13日現在で15,500株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	15,500	6.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,838		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,882	204,882	
単元未満株式			
発行済株式総数	225,720		
総株主の議決権		204,882	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目 12番18号	20,838		20,838	9.23
計		20,838		20,838	9.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917	2,117
受取手形及び売掛金	3,269	2,780
有価証券	203	203
たな卸資産	¹ 312	¹ 213
預け金	2,542	2,525
その他	1,450	1,561
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	11,675	9,381
固定資産		
有形固定資産	1,956	2,218
無形固定資産		
のれん	323	305
その他	912	951
無形固定資産合計	1,236	1,257
投資その他の資産		
その他	1,455	1,818
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,448	1,811
固定資産合計	4,641	5,287
資産合計	16,316	14,669
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,074	1,088
未払法人税等	575	459
賞与引当金	21	28
前受金	1,526	1,712
その他	2,559	1,845
流動負債合計	6,757	5,135
固定負債		
ポイント引当金	174	248
その他	157	182
固定負債合計	331	431
負債合計	7,088	5,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,522	1,527
資本剰余金	1,462	1,467
利益剰余金	7,924	7,774
自己株式	1,730	1,730
株主資本合計	9,179	9,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	62
その他の包括利益累計額合計	47	62
純資産合計	9,227	9,102

負債純資産合計	16,316	14,669
---------	--------	--------

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	8,176	9,436
売上原価	5,286	6,142
売上総利益	2,889	3,294
販売費及び一般管理費	¹ 2,009	¹ 2,268
営業利益	880	1,025
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	6	7
その他	2	3
営業外収益合計	11	19
営業外費用		
持分法による投資損失	-	43
その他	16	14
営業外費用合計	16	58
経常利益	876	986
税金等調整前四半期純利益	876	986
法人税、住民税及び事業税	365	446
法人税等調整額	10	25
法人税等合計	354	421
少数株主損益調整前四半期純利益	521	565
四半期純利益	521	565

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	521	565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	14
その他の包括利益合計	12	14
四半期包括利益	509	580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509	580
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	876	986
減価償却費	255	270
のれん償却額	25	41
ポイント引当金の増減額(は減少)	38	74
持分法による投資損益(は益)	-	43
受取利息及び受取配当金	8	16
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	294	489
たな卸資産の増減額(は増加)	114	98
仕入債務の増減額(は減少)	833	986
その他	572	598
小計	1,335	404
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	0	0
補助金の受取額	40	-
法人税等の支払額	568	549
営業活動によるキャッシュ・フロー	815	134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	65	301
無形固定資産の取得による支出	203	316
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	510	-
子会社株式の取得による支出	80	-
関連会社株式の取得による支出	200	-
その他	13	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,073	936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	659	710
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	1,400	-
その他	18	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,077	725
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,335	1,796
現金及び現金同等物の期首残高	7,908	6,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 5,573	¹ 4,827

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	294百万円	197百万円
仕掛品	-百万円	0百万円
貯蔵品	17百万円	16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	627百万円	616百万円
荷造運賃	277百万円	339百万円
法定福利費	104百万円	113百万円
業務委託費	92百万円	111百万円
賞与	95百万円	96百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	5百万円

売上原価の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	2,869百万円	2,117百万円
有価証券勘定(注1)	203百万円	203百万円
預け金に含まれる現金同等物 (注2)	2,500百万円	2,505百万円
現金及び現金同等物	5,573百万円	4,827百万円

(注1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)であります。

(注2) 親会社(株式会社パソナグループ)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)への預け金であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成24年7月2日から平成25年6月28日まで信託方式による市場買付の方法により自己株式を取得することを決議し、平成24年7月2日から平成24年9月30日の期間に普通株式6,827株を取得しました。この結果、当第2四半期連結会計期間において、自己株式が526百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は856百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	3,500	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円96銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	521	565
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	521	565
普通株式の期中平均株式数(株)	43,632,200	40,917,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円94銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	64,000	45,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年9月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社は100株を1単元とする単元株制度を採用することとし、併せて、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、当社普通株式1株を200株に分割いたしました。また、これに併せて定款の一部を変更いたしました。

本件実施により、投資単位は実質的に現状の2分の1となりました。

(2) 株式の分割

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

分割前の当社発行済株式総数	225,720 株
分割により増加する株式数	44,918,280 株
分割後の発行済株式総数	45,144,000 株
分割後の発行可能株式総数	140,000,000 株

分割の効力発生日

平成25年10月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 子会社の設立

当社は、平成25年9月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月29日付で伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」）と合併によりアジア地域の統括会社として、シンガポールにBenefit One Asia Pte. Ltd.（以下「ベネフィット・ワン アジア」）を設立いたしました。

(1) 設立の目的

経済成長を続けるアジア各国の企業では、優秀な人材の確保や、従業員の満足度の向上による離職防止に対する関心が高まっており、解決手法の一つとして、優れた福利厚生サービスの導入ニーズは確実に増加していくものと予想されます。

本合併事業では当社の持つ福利厚生サービスの構築・運営ノウハウと、伊藤忠商事の持つ海外ネットワークを活用し、ベネフィット・ワン アジアを統括会社として、先ずシンガポールを皮切りに台湾、タイ、インドネシアの各国へ福利厚生サービスを順次展開していく計画です。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

名 称 Benefit One Asia Pte. Ltd.

事業内容 アジア地域進出・統括事業、福利厚生代行サービス事業等

資 本 金 設立時 100万シンガポールドル

増資後 最大550万シンガポールドル

（注）平成25年10月30日開催の取締役会において増資枠の設定を決議しております。

(3) 取得する株式の取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 設立時 60万シンガポールドル

増資後 最大330万シンガポールドル

取得後の持分比率 60%

（注）平成25年10月30日開催の取締役会において増資枠の設定を決議しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久 依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。